

広報誌

和

第85号

2022.3



公益社団法人 神奈川県柔道整復師会

目 次

巻頭言	会 長	齋 藤 武 久	・ ・
理事挨拶			
挨拶	保険部長	五十嵐 一 登	・ ・
新年を迎えて	学術部長	村 山 正	・ ・
就任のご挨拶	事業部長	田 澤 俊 二	・ ・
連載企画			
法律相談について	顧問弁護士	加 藤 興 平	・ ・
公認会計士投稿			
インボイス制度について	顧問公認会計士	中 田 ちず子	・ ・
学術顧問投稿			
健康な足は元気の源	— 超高齢社会を支える足下からの健康づくり —		
	顧 問	阿久根 英 昭	・ ・
協同組合			
年頭に不安を少しでも軽減するために			
	神奈川県柔道整復師協同組合理事長	内 藤 晴 義	・ ・
県だより			
令和3年度定時総会開催報告		広 報 部	・ ・
令和3年度柔道大会		広 報 部	・ ・
令和3年度テーピング講習会開催報告		広 報 部	・ ・
第42回神奈川県柔道整復学術大会報告		広 報 部	・ ・
第30回日整全国少年柔道大会・第11回日整全国少年柔道形競技会大会結果		広 報 部	・ ・
令和3年度臨時総会開催報告		広 報 部	・ ・
令和3年度新入会員学術講習会報告		広 報 部	・ ・
会員投稿			
公益社団法人神奈川県柔道整復師会に入会して			
	横浜西支部	渡 邊 拓 昌	・ ・
	横浜南支部	須 藤 哲 也	・ ・
	横浜南支部	林 啓 介	・ ・
	相模支部	齋 藤 巧 也	・ ・
新型コロナ感染症防止対策	相模支部	成 澤 允 邦	・ ・
オリンピック・パラリンピックを観戦して思うこと			
	相模支部	大 場 憲 治	・ ・
演舞会・神奈川県柔道場連盟柔道大会・吉原道場レクリエーション			
	大和支部	吉 原 理 次	・ ・
接骨院でのコロナ感染症対策について	大和支部	村 上 謙 二	・ ・
支部だよりにて代えて			
コロナとの1年について振り返る	川崎支部	小 野 勝 也	・ ・
コロナ禍における柔道師の位置づけ	横須賀支部	高 橋 誠 悟	・ ・
川柳	平塚支部	石 川 照 夫	・ ・
編集後記・表紙説明		広 報 部	・ ・



「いざ・・・」

会 長 齋 藤 武 久

新型コロナウイルス感染症の流行が始まって既に2年が経過し、コロナウイルスは変異を繰り返している状況であり、今後の見通しも世界的な機関で日々、研究、検討が行われているにも係わらず指針を示すことが困難な状況であることが現実であります。

しかし、このような状況下であっても本会が柔道整復師としての公益事業を行う中心的役割を担う組織として、はたして行くべき責務を負うということは、今の時代に沿う努力を一時の猶予をも許されものではないという覚悟を役員一同で再認識し、事業を推進しています。

そのために、まず、停滞することが業界の衰退にも繋がるのが明白な我々業界としての現状認識を、基本に据え、日々、業界内で発現している事象を客観的に判断するためには、主観的な判断を出来得る限り排除する洞察力が要求されていると思われます。

私自身、柔道館、接骨院の二代目であり、先代の開設期である戦後の混乱期から70年以上、地域社会、地域住民とともに歩調を合わせるようにその時の苦難ともいえる状況であっても、その難局である社会状況を乗り越える努力を続け、今日現在も業界にとどまることができているのは、業界の先人たちの英知によるところであり、さらにコロナ禍で紆余曲折するような事態にも、右往左往することなく対処することができているのも、その現われであり、この場をお借りして業界の先人たちにあらためて心から感謝を申し上げます。

コロナ禍であっても、我々が行う公益事業にたいする期待は大きく、具体的には神奈川県が行っている未病対策に積極的に協力しています。この事業展開はコロナ禍による様々な制約を受けながら実施していますので、地域住民の希望になかなか応えられない面もあります。

そこで、この様な状況であっても「未病」で行う柔道整復・接骨医学の評価を、施術者と当会会員にもいる優秀な研究者の間で共同作業を行っていくことが出来ればと考えています。

いわゆるトランスレーショナル・リサーチが、我々業界においては大変難しいことは十分承知していますが、この業界を未来に引継ぐためにはどうしても必要なことであると思います。そのためにも、全ての会員の英知の結集をお願い致します。

「いざ……」という、その時のために全ての準備は万全であることに、関係各位、会員各位の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。



挨拶

保険部長 五十嵐 一 登

会員の皆様におかれましては日々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から神奈川県柔道整復師会の運営にあたり、多大なご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

この度、保険部長を拝命いたしました、五十嵐一登です。

平成27年から保険部員、平成31年から健保審査員を経て、この度保険部長の任を受け、身に余る重責を担うこととなりましたが、就任した以上全力で職務を全うする覚悟です。

前任者が長きに渡り築き上げてきた保険者及び行政との良好な関係を維持しつつ新たなパイプを構築できるよう努力して参りたいと思っています。

皆様もご承知の通り、昨今では各保険者の対応が厳しくなっています。特に“医科との併給問題”が目立っており対応に苦慮しているところです。会員の皆様には、十分説明ができるカルテの整備と、問診等で「医科に掛かっていないか」、「薬を処方されていないか」などの確認の徹底をお願い致します。

新型コロナウイルスも第6波が始まり全国の自宅療養者が10万人を超えました。流行している変異株「オミクロン株」は重症化しにくい傾向があるとされ、入院せずに自宅で療養する人が日々増えている状況です。感染力の強さから隔離などを行うことが難しく家庭内感染や再感染が相次ぐ事態となっています。今後もさらに拡大する事が予想され、このようなコロナ渦で減収を余儀なくされている会員も多いかと思われますが、今後2025年（令和7年）に向けて高齢化が進み医療や健康を取り巻くニーズが高まります。我々柔整業界もその流れに乗って行かなければなりません。そのための努力や柔軟性、日々変化する保険制度や事務処理上の規約等の変化に直ちに対応すべく、会員の皆様にはいち早く情報を共有していきたいと考えています。

さらに来年度は、公益の神奈川県への移行手続き、会館老朽化問題、100周年記念事業の準備など、これまで以上に大変な1年になると思われますが、会員の皆様のご協力を賜りながらお役に立てるよう業務に粉骨砕身邁進して参ります。



新年を迎えて

学術部長 村 山 正

新年あけましておめでとうございます。

令和3年度の総会において理事に立候補し多くの会員の皆様よりご承諾をいただき、私の理事としての本業でもある学術部長として復帰する事が出来ました。

今回復帰を考えたのは、公益社団法人日本柔道整復師会において積極的に発信している「匠の技」「超音波観察装置講座」を行う事であり、工藤会長は「この業界をもう一度誇りを持てる職業にするためにはどうしたらいいのか、柔道整復師の技術と技能を再度高めるために学術教育部がエコー観察装置の普及啓発に取り組み、地域の人たちから再び信頼される職業にするため、10年計画で進めているところです。しかし必ず日本柔道整復師会は信念を持って社会に貢献できる職業にします。」と2021年機関紙へ発信されています。

私が長年考えていた事と重なり、もう一度学術部長に復帰させていただき神奈川県と医学会から発信できればと考えています。以前より念願でありました学術の向上による柔道整復師の社会的貢献、またそれを社会に広げたいと考えています。

長尾学術部長は将来的には柔道整復術の根幹に関わる骨折・脱臼などの外傷施術を主軸に考え「骨折施術柔道整復師」、「脱臼施術柔道整復師」「超音波観察装置取扱柔道整復師」の認定を提案しています。

柔道整復師としての業務を伝承された技術の向上を目的とし今年1年を大事に邁進していければと考えます。

是非とも会員の皆様におきましては本会学術活動にご協力いただき、神奈川県道整復師会が地域社会貢献を行うことの一助になればと考えます。

皆様の益々のご発展をお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。



就任のご挨拶

事業部長 田澤 俊二

この度、令和3年5月の定時総会におきまして業務執行理事に信任されました田澤俊二でございます。会員の皆様には多くの御信任を賜り、厚く御礼申し上げます。

4期8年横浜中支部長を務めさせていただき、今までは下部組織の支部の方から公社を微力ながらご協力させていただきましたが、この度、再度創設されました事業部を担当することになりました。総務部・広報部と連携しながら業界主催柔道大会・横浜マラソンケアコンディショニングサービス・催事関係等が主な担当となります。

現在、世界中がコロナ禍にあり次々と型を変え猛威をふるっているウィルスとの戦いに直面し、いままさに間違いなく我々は歴史に残る災禍に置かれていることに間違いありません。そのようななか、昨年一年延期となりました『東京2020オリンピック・パラリンピック』が開催されました。聞くところによりますと、このオリンピックは過去に5回中止の歴史がありそのうち2回は日本での開催が予定されていましたが戦争により中止となったそうです。今回のような延期は歴史上はじめてだそうです。このような理由から政府としては何が何でも開催にこぎつけたかったのかもしれませんが、緊急事態宣言下での開催に際しましては賛否がありましたが、組織委員会は、『大会の運営に影響を及ぼすほどの感染拡大は食い止めることができた。』としています。人類がウィルスに打ち勝った証・安全と安心が大前提だとして、開催にこぎつけた東京オリンピック・パラリンピック。それが実現できたのか否か、その検証と評価にはまだまだ時間が必要であると思われますが、われわれにとって負の遺産にだけにはならぬよう願うばかりです。

また、もしこのオリンピック・パラリンピックが平時開催であれば、もっとわれわれの業界も参入することができ、発展に繋がれたのではないかと残念でなりません。開催されることによる日本経済の活性化も期待できたと思われます。未だ終息の見えない新型コロナ感染により社会全体が停滞状態であり、我々の業界もより厳しい状態を強いられていることに間違いありません。しかしながら、いかなる事態におかれましても組織の強化に努め、不変の団結をもって業界の将来・未来に突き進まなくてはなりません。

本会（公社）神奈川県柔道整復師会も現在、会館老朽化問題や公益認定移行問題、会員の減少問題など解決していかなくてはならない問題が数多くあります。また本年、本会は創立100周年・社団創立75周年記念の年になり、来年には式典も開催予定です。本会が組織の強化を図りながら少しでも発展できますよう浅学菲才の身ではありますが、初志貫徹の志をもって、会務に専心努力し務めさせていただく所存でございます。今後ともどうか会員皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



顧問弁護士相談室

「法律相談について」

銀河総合法律事務所

弁護士 加藤 興 平

1 最近、離婚に関する法律相談を受けることが多くなっています。そこで、今回は、離婚相談を例として、法律相談から始まる一連の概略を、ご説明致します。なお、以下の話は、フィクションであることを、お断りしておきます。

2 夫婦とも働き、夫婦そろって高収入、女の子に恵まれたご家族です。にもかかわらず、妻は、夫との離婚を決意しました。理由は、性格の不一致です。最初は、同居したまま、夫婦間で離婚の話し合いをしていました。夫は、仮に悪いところがあるのであれば直すので、家族でやり直したい気持ちです。夫婦の思惑が違うので、離婚の話は一向に進みません。

妻は、弁護士Xに依頼しました。妻の弁護士Xは、まだ若く、夫に対し、離婚すること、子の親権は妻が持つこと、生活費・養育費を支払うこと、財産分与を求めることを要求する手紙（内容証明郵便）を出しました。それだけでは、離婚の話は一向に進みません。当たり前です。夫は、離婚など、考えていないからです。

弁護士Xに依頼してから1年がたったところで、妻は、子供を連れ、別居しました。同時に、妻の弁護士Xは、家庭裁判所に対し、「離婚を求める調停」と「婚姻費用（生活費）の支払いを求める調停」を申し立てました。夫は、家庭裁判所に対し、「子供との面会を求める調停」を申し立てました。夫婦間の裁判所での長い争いの始まりでした。

3 家庭裁判所は、3つの調停（離婚、生活費、面会）のうち、生活費に関する調停を優先して解決しようとしています。生活費がないと、妻や子が安心して暮らしていけないからです。夫による兵糧攻めのようなことは、裁判所は許しません。

夫は、最初は、弁護士に依頼せず、夫自身が一人で調停に出席していました。しかしながら、夫は、裁判所が、夫の言い分を全く聞き入れてくれないと感じました。夫は、やむなく、弁護士Yに依頼しました。夫は、妻と子に戻ってきて欲しいこと、子供に会いたいこと、その一方で、妻は高収入だし、勝手に出ていったのだから、生活費はできるだけ安く支払いたいことを希望していました。弁護士Yは、夫の気持ちはよくわかる、夫の気持ちを尊重して調停を進めて行く、ただ、現実問題、妻が子を連れて別居している現状などに鑑みると、最終的には離婚となってしまう可能性が高い、相当な生活費は裁判所によって認められてしまうと助言しました。

妻及び弁護士Xと、夫及び弁護士Yは、裁判所でお互いの言い分を主張しましたが、話は平行線でした。妻は、生活費の月額を高くしよう、生活費を早くもらおうと必死でした。夫は、妻が戻ってくればよい、勝手に出ていった妻に無駄な生活費は渡せないと必死でした。弁護士Xと弁護士Yの相性も悪く、当事者の話し合いに

よる解決は不可能でした。

裁判所には、夫の収入、妻の収入、子の年齢から、妻と子の受け取れる生活費を算出する一覧表があります。遂に、裁判所は、妻と子の生活費を月額20万円とする解決案を提案しました。夫と妻は、やむなく、裁判所の提案を承諾しました。妻が弁護士Xに依頼してから2年、別居と調停を申し立ててから1年が経過していました。

4 父親の求める子供との面会は、とても厳しい状況でした。

本当は、子供の幸せのために、両親が協力して、子供と父親との面会をスムーズに行うべきです。同居していたら、子供と父親は毎日顔を合わせます。両親の都合で別居したのに、子供が父親に会えないのは、子供が幸せになる権利を侵害しているからです。

しかしながら、面会がスムーズに行くケースは、なかなかありません。

父親は、子供と会いたくてしょうがありません。ところが、母親は、子供が父親と会いたがらないというのです。子供の本心なのか、子供が母親の気持ちを忖度しているのか、正直、分かりません。父親は、母親が子供に嘘を言わせていると言って、怒り心頭です。

裁判所の説得により、試験的に、1回2時間程度の面会が、2ヶ月に1回程度、数回できました。しかしながら、その後は、母親が、子供が父親と会いたがらない、学校や塾の予定が入っていて会う時間がないなどといって、面会することができませんでした。

両親の争いに巻き込まれてしまう子供が、本当に可哀想です。

5 離婚の話は、生活費の話がまとまる（妻が弁護士Xに依頼してから2年、別居と調停を申し立ててから1年）まで、一向に進みませんでした。妻は、なぜ、裁判所は、生活費の話と平行して、離婚の話を進めてくれないのかと、イライラしていました。

裁判所の調停は、1回、2時間程度です。妻側と夫側は、裁判所に対し、順番に交代して話をします。一緒に話をすると、ケンカになってしまうおそれがあるためです（妻側と夫側の待合室も、別室になっています。）。例えば、妻側が30分、裁判所と話をしている間、夫側は待合室で待っています。妻側の話が終わると、夫側が30分、裁判所と話をします。離婚、生活費、面会の話は、夫婦間の重大問題です。とても30分程度では、夫婦の問題は話しきれません。調停が1回2時間あっても、話はあまり進みません。生活費の話をしているだけで、2時間などすぐに経過してしまいます。離婚の話にまで、たどり着かないのです。

そして、その次の調停の期日は、1ヶ月から2ヶ月弱程度、先になります。裁判所も混んでいますし、調停は平日に行われますので、夫婦共働きで休みの都合もなかなかつかず、弁護士XとYの都合もあるので、なかなか次の調停の期日が入らないのです。

結局、離婚調停はまとまらず、離婚の裁判が始まりました。妻が弁護士Xに依頼してから3年、別居と調停を申し立ててから2年が経過していました。

6 離婚裁判では、妻と弁護士Xは、結婚した当初から妻は夫の牢獄に入ったと述べたり、妻が子供の出産後に里帰りした期間について、別居していたと主張したりしていました。

夫と弁護士Yは、正直、驚き、あきれました。結婚当初の夫婦は、普通、幸せです。そして、子供に恵まれ、夫婦はますます幸せです。妻と弁護士Xは、これらの幸せだった時期のことを「牢獄に入った」とか、「別居した」というのです。とても、真実とは認められません。

夫と弁護士Yは、悪いところは直すので、家族でやり直す、離婚しなければならないほどの性格の不一致はないと反論しました。ただ、正直、別居してから2年も経過しています。妻が戻ってこないことは、夫も弁護士Yも理解しています。夫と弁護士Yは、離婚することはやむを得ないとしても、財産分与の問題を適切に解決したいと考え、その準備を入念に行いました。そして、弁護士Yは、別居期間が3年（裁判が始まってから1年）となるタイミングで、裁判所と弁護士Xに対し、「夫は、別居期間が短いので離婚は認められないと言い張っている」、「ただ、弁護士Yとしては、仮に離婚するとした場合、財産分与については、特有財産は控除すること、夫婦共有財産を通常の2分の1ずつではなく、夫に有利とすること、といった解決であれば考えている」と提案しました。

裁判所は、別居期間が4年（裁判が始まってから2年）となるタイミングで、双方に対し、離婚による解決を勧めました。一般的に、裁判所では5年間別居していると離婚の判断をする傾向が強いようです。事案により、別居期間がもっと短くても離婚を認めることもあります。

7 夫は、結婚してまもなく、マイホームを購入しました。その時、夫は、20代で、自己資金もなく、夫の両親からマイホームの購入代金全額の援助を受けていました。夫は、妻もこのことは知っているはずだと述べています。弁護士Yは、夫の話を裏付ける証拠の準備を始めました。夫は、売買契約書、夫と両親の通帳、送金伝票など、必要な証拠をきちんと保管していたのです。夫の通帳にも、夫の両親からお金が送金されていることが、明確に記載されています。夫及び弁護士Yは、裁判所で、マイホームは、夫の両親の援助によるもので、財産分与の対象にならない特有財産であり、夫婦共有財産として財産分与するものではないと主張しました。

ところが、妻と弁護士Xは、妻は夫の両親がマイホームの購入代金全額の援助を受けていたことなど聞いたことがないなどと言い、マイホームは夫婦共有財産なので、マイホームの2分の1相当額を現金で財産分与することを求めました。

結局、裁判所は、マイホームを夫婦共有財産とは考えませんでした。マイホームを購入した際にローンを組んでいないこと、売買契約書から購入代金の金額が明確となったこと、その全額が両親からの援助であったことが通帳の記載や送金伝票などから明らかとなったことなどによります。

裁判所は、マイホームを除外して、その余の夫婦共有財産の総額の2分の1を、夫が妻に支払うことによる解決を提案しました。

マイホームを、夫婦共有財産ではない、財産分与の対象ではないとすることは、正直、とても、難しい主張です。夫は、自身の主張が認められたことの喜びを隠せませんでした。

- 8 妻が弁護士Xに依頼してから5年、別居と調停を申し立ててから4年、裁判が始まってから2年が経過し、ようやく、離婚が成立しました。

妻は、ようやく一人の女性に戻れたことを喜ぶとともに、親権者として、子供と一緒に暮らしています。

夫は一人の男性に戻り、子供とは別々に暮らしていきます。子供に養育費を送金し、子供の幸せのため、縁の下で力持ちとなって、見守り続けます。

弁護士Yは、相談を受けた当初から、これらの結論を想定していました。ただ、離婚問題は、法律的な問題と夫婦の感情の問題が複雑に絡み合っています。感情を解きほぐす期間は、想定より長くかかりました。弁護士Yは、男性の顔から腫物が落ち、素敵な笑顔を見せていることに、達成感をおぼえました。

- 9 一般論になりますが、離婚手続きを早く進める際のポイントは、以下の通りです。

離婚の意思が固く、夫婦間で少し話し合いをしても功を奏さないときは、直ちに離婚調停を申し立てるのがベターです。そして、不合理な主張をせず、大切な点に争点を絞ります。解決が格段に早まります。

予算の都合が許すのであれば、弁護士に依頼するのがベターです。離婚、婚姻費用、養育費、財産分与、面会などについて、正しい知識、優れた交渉術が必要だからです。そして、裁判所に行く際には、必ず、主張したいこと、それを裏付ける証拠を、弁護士に書面で用意させましょう。裁判所の記録に明確に残るだけでなく、説明する時間を短くでき、手続きにかかる時間を短縮でき、解決が早まるからです。

法律相談は、全く同じ内容のものはまず存在せず、各々に何らかの特殊性があります。弁護士は、その法的ポイントをおさえつつ、相談者の意向や感情を尊重し、方針をよく打ち合わせし、紛争を解決致します。

弁護士のタイプも色々です。皆様が弁護士を探されるときは、是非、2、3人の別の弁護士に、まずは法律相談することをお勧め致します。皆様の最良のパートナーとなる弁護士を探して依頼するためです。

以上



「インボイス制度について」

公認会計士・税理士 中 田 ちず子

はじめに

当会の会計顧問の公認会計士・税理士の中田です。今年も、広報誌に記事を掲載させていただきます。今年は、大きな改正が令和5年に予定されている消費税の適格請求書等保存方式について述べるとともに、同制度に対する会員の皆様方のご対応についても触れさせていただきます。適格請求書等保存方式はインボイス制度ともよばれており、この言葉は最近よく耳にされることと存じます。

インボイス制度とは

一般に、インボイスとは請求書のことです。インボイス制度とは適格請求書という一定要件を満たす請求書を必要とする制度だとお考え下さい。

インボイス制度の説明の前提として、まず消費税の概要について説明いたします。整備師の先生方は個人で事業を行っておられる個人事業者と、法人化して法人として行われている場合があります。個人事業者と法人（合わせて事業者といいます。）においては、免税事業者を除き、原則として売上に係る税額から仕入れに係る税額を差し引いた額を消費税として税務署に納付します。

$$\text{売上に係る税額} - \text{仕入れに係る税額} = \text{消費税額}$$

売上に係る税額とは売上代金に含まれる消費税額のことです。仕入れに係る税額とは、必要な経費や設備投資等に含まれる消費税額のことです。

上記の算式で、仕入れに係る税額を差し引くことを専門用語で「仕入税額控除」といいます。仕入税額控除するための要件として、税法では、仕入先、仕入金額の総額、軽減税率の対象であるかどうかなどを帳簿に記載すること、かつそれらが記載された請求書を保存することの2点が必要とされています。

仕入税額控除するためには、このように帳簿の記載と請求書の保存が要件とされていますが、現在、保存が必要とされている請求書には事業者の登録番号が記載されていませんし、税額が明らかにされている必要もありません。

適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度においては、仕入税額控除するための要件として保存する請求書は適格請求書でなければならないとされています。適格請求書とは、適格請求書発行事業者として登録された事業者の登録番号が記載されており、かつ消費税額が記載された請求書のことです。現行の請求に加えて登録番号と仕入れに係る税額が記載されていることが必要です。

登録していない事業者が発行した請求書には登録番号がありませんので適格請求書とは見なされないため、この請求書の保存をもって仕入税額控除することはできません。すなわち、仕入に係る税額が引けないため消費税額をその分多く納めることにな

ります。

現行の制度においては仕入先が課税事業者か免税事業者かに関わらず、すべての課税仕入れに対して一律に消費税が課税されているものとして仕入税額控除を行っています。ここでの問題点として仕入先の免税事業者は預かった消費税を納めていないにも関わらず売先に請求していることから、いわゆる益税が生じていることです。インボイス制度の大きな目的は免税事業者の益税をなくすことにあります。

適格請求書発行事業者登録制度

適格請求書を発行できる事業者を「適格請求書発行事業者」といいますが、これになるには税務署に登録しなければなりません。令和3年10月1日から登録は始まっています。

インボイス制度が開始される令和5年10月1日から適格請求書発行事業者となるためには令和5年3月31日までに登録手続きをしなければなりません。この登録手続きは課税事業者しかできません。課税事業者とは、免税事業者でない事業者をいいます。

免税事業者

免税事業者とは、2事業年度前の事業年度（基準期間といいます。）の売上高が1,000万円未満で、かつ、前事業年度の上半期（特定期間といいます。）の売上高が1,000万円未満の事業者をいいます。これを免税事業者の要件といいます。

インボイス制度移行により発生する問題

適格請求書発行事業者の登録手続きは免税事業者のままでは行えません。免税事業者は登録できないため、免税事業者が発行する請求書は適格請求書と見なされず、その請求書では仕入税額控除できないこととなります。そうすると免税事業者から仕入れると仕入税額控除できず消費税を多く納めることとなるため、インボイス制度に移行すると、免税事業者からの仕入が敬遠されるのではないかという懸念があります。

制度移行とともにいきなり免税事業者からの仕入税額を控除できないとすると影響が大きいため、制度上経過措置が設けられています。

免税事業者からの仕入税額は、令和5年10月1日から3年間は80%控除でき、令和8年10月1日から3年間は50%控除できるとされています。令和11年10月1日以後は全く控除することができなくなります。経過措置が設けられてはいますが、免税事業者からの仕入に係る税額の控除は最終的にはできなくなります。

会員の皆様方におけるインボイス制度への対応

会員の皆様方がインボイス制度移行に関して対応すべき留意点について、免税事業者の場合と課税事業者の場合に分けてご説明します。

（1）免税事業者の場合

免税事業者の対応としては次の3つが考えられます。

① 免税事業者のままでいて、現状通り消費税を加算して請求する

② 免税事業者のままでいるが、消費税を加算せずに請求する

③ 課税事業者になる

インボイスは請求書と申しましたが、請求書の他、領収書等もインボイスに含まれることとされています。以下、請求書という場合には領収書も含むと考えてください。

会員の皆様のお客様は個人の方が多いと思います。個人のお客様は企業と異なり消費税の確定申告を行いませんので仕入税額控除する必要もありません。登録番号が記載されていなくても今まで通りの税込価額で施術を行ってもクレームは出ないと思われます。つまり上記①の方法をとっても問題はありませぬ。この方法によれば現行と全く同じです。

免税事業者は現在、消費税を払わないのにその分を請求しいわゆる益税を授受しているといわれています。しかし、インボイス制度を機会に消費税分の本体価額を値上げして、その値段で施術を受けることをお客様が納得すればそれは消費税の問題ではありません。

上記②の方法は消費税分を差し引いて現在の税抜価額で施術する方法です。会員の皆様方は①の方法が現行通りでよいのですが、①は実質消費税分だけ値上げをすることとなりますので、もっと安いところにお客様が移動してしまうかもしれません。また、益税だといわれれば②を選択せざるを得なくなるかもしれません。①か②かは会員の先生方とお客様の関係で選択することとなります。

上記③の方法は、免税事業者の要件を満たしている事業者の場合でもあえて課税事業者となることを選択して、適格請求書発行事業登録をする方法です。

この方法では、仕入税額控除できないため取引をしてもらえないという免税事業者のリスクはなくなりますが、(売上に係る税額－仕入に係る税額)で計算される消費税額を支払わなければならないので、現行より手取りは明らかに少なくなります。また消費税を申告する手間が少なからずかかります。

免税事業者である会員の対応としては、まずは①の方法で様子を見てから場合によっては②の方法に移行するのがよいのではないかと考えます。お客様に個人の方が多い会員の場合には、売り先であるお客様から仕入税額控除ができないことを理由に取引を断られるリスクは低いと考えられ、手間とコストのかかる③の方法を選択する必要性は低いと考えられるからです。

したがって、令和3年10月から開始されている適格請求書発行事業者の登録手続きも当面はしなくて良いと思います。

(2) 課税事業者の場合

現在、課税事業者として消費税の申告を行っている会員は、インボイス制度への移行に関して、最低限、以下のような点に留意しておいた方がよいでしょう。

① 適格請求書登録事業者の登録

課税事業者でも自動的に適格請求書発行事業者にはなりませんので、登録手続きを行う必要があります。制度移行時の令和5年10月1日から適格請求書発行事業者となるためには令和5年3月31日までに登録する必要があります。登録を早く行うデメリットはありませんので早めの登録をお勧めします。

② 移行後に発行する請求書の様式

現在発行している請求書・領収書の記載事項に加えて、インボイス制度に移行した後の請求書には、税率ごとの消費税額と登録番号を記載しなければなりません。適格請求書として要件を整えた請求書をお客様に交付するのは適格請求書発行事業者の義務です。移行後にどのような請求書の様式にするか、あらかじめ準備しておくのが安心です。



健康な足は元気の源 —超高齢社会を支える足下からの健康づくり—

桜美林大学 名誉教授 阿久根 英 昭

加速する超高齢社会日本の深刻な介護問題

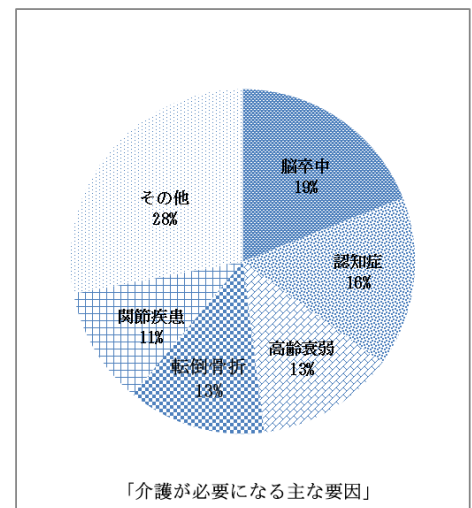
日本の近未来の深刻な課題は、世界に類をみない超高齢社会における介護問題です。厚生労働省の国民生活基礎調査（2018年）の報告によると、2060年には要支援と要介護の後期高齢者の割合は2020年の2倍以上になることが推計されています。

2019年の介護の要因をみると第1位が認知症で、2位は脳血管疾患、3位は筋肉の衰え、4位は転倒骨折ですが、筋力の衰えと転倒骨折を合わせると第1位の認知症を上回り深刻な問題となってきています。

この課題を解決する手段として厚生労働省では、日頃から意識的に歩く習慣を身に付け、転倒しないための体力を養い健康寿命を高めることを推奨してきました。

それでも平均寿命と健康寿命との差は一向に縮まることはなく、多くの高齢者が食事、入浴、排便などの介護を受けながら、寿命を全うするまで施設で過ごさなければならないのが現状です。

神奈川県相模原市では1981年から、高齢者が心身ともに健康で生きがいと喜びに満ちた生活を送るための学習活動を目的とした高齢者の市民大学「あじさい大学」を開設してきました。現在では教養、文学、健康、芸術、園芸の5学部35学科を開講し年間1000人が受講しています



高齢者の転倒と介護予防のための足下からの健康づくり

私は2006年に相模原市からの依頼を受け、高齢者の転倒予防のための「足下からの健康づくり」をテーマとした健康教室を11年間担当しました。

この教室では、足力を高めることを主な目的として、足趾の開閉運動をはじめ足趾でのタオル引き寄せや足趾屈伸運動など足趾力を高める運動を行いました。

足力を高める運動に着目した理由は、長年足と健康に関する研究に携わってきたなかで、踵からの着地、片足での立位支持、足趾での蹴り出しまでの一連の足の動きが歩行の良し悪しを決定する起点であること、また足から直接連動する下腿部の筋肉が歩行に大きく作用することが分っていたからです。

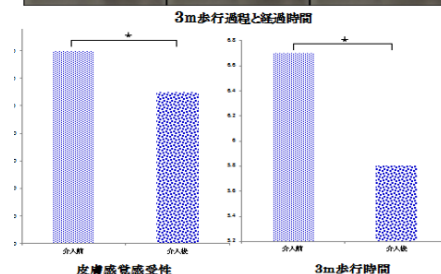
参加者は、5月から始めて翌年の2月までの約1年後には足力も高まり転倒予防の恐怖感もなく歩けるようになりました。

これまで、ほとんど注目されなかった足力ですが、健康教室での取り組みによって高齢者の転倒予防に深く関わっていることを改めて確認することができました。

あじさい大学での成果を踏まえて現在は、神奈川県相模原市の社会福祉法人三光会大野北誠心園に入所し、認知症的な問題はないものの身体に障害があり歩行にやや支障のある介護度4レベルの高齢者の歩行能力を回復させ、通常の歩行を取りもどす取り組みを行っています。

実施内容は、骨格筋電気刺激装置（SIXPAD Foot Fit）に約15分間足を乗せ、低周波刺激による足裏から下腿までの筋力強化、足趾と踵で装置を上下に動かしながら足趾機能と足趾力を高める運動、そして個人の能力に合わせた自立歩行や歩行器を利用した歩行訓練です。

わずか2ヶ月間のトレーニングでしたが、ほとんど動かせなかった足趾が動き開くようになり、1kgにも満たなかった足趾力が2倍以上も強くなった人や、訓練をはじめた頃は一步踏み出すたびに着地を確認しながら不安定に歩いていた人も、片手だけで軽く手すりに触りながらバランス良く歩くことができるまでになったのです。



「介護高齢者の足下からの健康づくり」

認知症予防対策の新たな可能性

さらに二次的な成果として、足裏からの骨格筋電気刺激が脳細胞の活性にも役立つことを推測させるような結果も得ることができました。それは、装置の刺激強度レベルが最高値に及ぶほど足裏の感覚が悪く、次の一步を踏み出せなかった歩きが、2ヵ月後には刺激数値も下がり、脳細胞が活性したと思えるように足裏全体でバランス良く歩けるようにまでになったのです。

これまで、加齢による下肢筋力の衰えが転倒骨折や要介護の主要な要因として考えられてきましたが、あじさい大学や介護施設での高齢者を対象として得られた成果から、足下からの健康づくりは転倒予防の対策として有効であることを改めて確認することができました。

ここで、骨格筋電気刺激装置の使用による脳細胞の活性効果を裏付ける研究報告を紹介しておきます。それは、大腿四頭筋に太もも用のSIXPADを装着して継続的に使用した結果、認知症予防として注目されている脳由来神経栄養因子（BDNF）が、約2ヶ月間の使用によって増加したという研究報告です。

BDNFは、脳由来神経栄養因子と言われているタンパク質の一種で、神経細胞の発生、成長、維持、再生を促し、神経細胞の働きを活性化させ、記憶や学習などの認知機能を促進すると考えられている栄養因子のようです。

今回、介護施設に入居している高齢者を対象として骨格筋電気刺激装置を用いた「足下からの健康づくり」による歩行能力の向上や、脳細胞の活性効果と思われる成果は、近未来における介護高齢者の急増という世界的な課題を解決する可能性の一助となり得ることを少なからず確信できました。

神奈川県柔道整復師会の推進事業「未病対策は健康的な足づくりから」

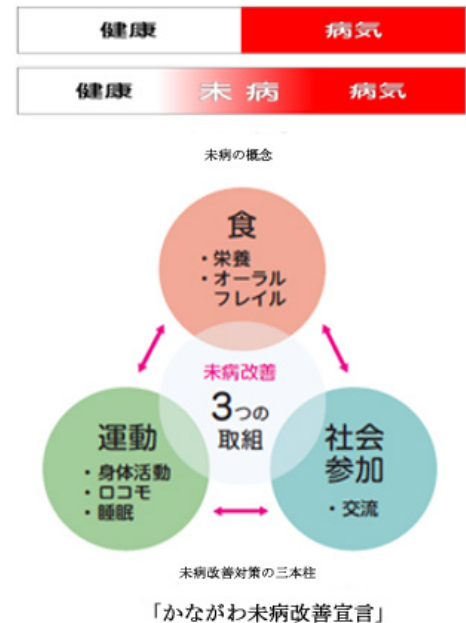
神奈川県では 2001 年に、県民誰もが元気で生き生きとした自分らしい生活が送れるよう食生活をはじめ、運動や休養、禁酒、禁煙など、より健康で充実した生活を送ることを目的として「かながわ健康プラン 21」を策定しました。

そして、この政策を具現化するため 2016 年には、人生 100 歳時代を目標として、①健康的な食生活への改善、②スポーツや運動の習慣化、③他者との交流や活動を三本柱とした「かながわ未病改善宣言」を発表し、スマイルエイジングの活動を通じた健康寿命の延伸活動を推進しています。

ここで言う「未病」とは、心身の状態を健康と病気の二分論として捉えるのではなく、健康と病気の間を連続的に変化するものとして捉え、この全ての変化の過程を未病としています。

この計画に賛同した公益法人神奈川県柔道整復師会では、「未病対策は健康的な足づくり」を独自の目標に掲げ、健康づくりイベントでの講演活動、NHK 番組ガッテンへの参加や高齢者の健康的な足づくりの推進活動、またテレビや CM でもお馴染みの SIXPAD Foot Fit とのプロジェクトを介して、法人独自の転倒予防プログラムを県内全域に提供しています。

全国の柔道整復師会に先駆けて行っている神奈川県柔道整復師会の取り組みは、加速する日本の超高齢社会における介護問題を解決する活動の力添えになるものと確信し期待しています。



引用・参考文献

- | | | |
|----------------------------|-----------|--------|
| ・「介護が必要になった主な原因（国民生活基礎調査）」 | 厚生労働省 | 2018 年 |
| ・「介護高齢者の足下からの健康づくり」 | 阿久根英昭 | 2021 年 |
| ・「脳由来神経栄養因子の増加（老年医学 7 巻）」 | 株式会社 MTG | 2021 年 |
| ・「かながわ健康プラン 21」 | 神奈川県健康医療局 | 2001 年 |
| ・「かながわ未病改善制度」 | 神奈川県健康医療局 | 2016 年 |



年頭に不安を少しでも軽減するために

神奈川県柔道整復師協同組合

理事長 内 藤 晴 義

新しい年度を迎え、就学、就職の期待と多少の不安に気分が高揚したことを思い出すこの頃ですが、今は通常の不安要素に加え、どうしても新型コロナウイルス感染症（Covid-19）を考えざるを得ない状況になっています。

来院される学生さんや若いサラリーマンの方々は、リモート授業、リモート会議、人ごみ外出を控え自宅に引きこもった生活を続けていることが多くなったと話されることが多くなったせいか、若い方の骨密度が低下していると指摘される整形外科医も出てきています。

しかしながら、幸いなことに日本においてこの感染症が先進他国と比し、格段に感染者数、重症化数、死者数が少ない状況であることも忘れるべきではないと考えます。第五波と呼ばれるそのピークは、2021年8月26日をもってピークアウトしており、神奈川県における感染者数は、2021年12月15日時点では新たな感染者数13人、7日間の平均感染者数は14人とかなり落ち着いています。

さて、では何故日本人に感染者が少ないかという疑問が生じてきますが、理化学研究所がその一部要素を論文にて発表しました。それによれば、人の持つB細胞、T細胞のうち、キラーT細胞が* HLA-A24:02という型の抗原に対して反応を引き起こすCovid-19のスパイク蛋白に対して有効であり、結果、キラーT細胞がこれらの感染を阻止しようと動くということだそうです。

つまり、季節性のインフルエンザの日本土着コロナウィルスに日本人の多くは感染しており、感染したことのあどちらかの両親から1本の染色体をもらった子供は、72%の確率でそのタイプの抗原を持つことになることから、他国に比し多くの日本人はこの抗原を持つことにより、自分以外のスパイク蛋白の一部を読み取って敵と判断することができるようになり、兵隊であるキラーTにその報告を行い敵の居場所へそれを誘導し、そのウィルスを攻撃する。といったこれらの機序により出動される交差免疫によって感染抑制効果、重症化抑制効果が期待できるということです。

また、この抗原は、いま移り変わりつつあるオミクロン株の変異箇所該当しないところの塩基配列を認識し、異物と判断しているので、これに対しても反応することです。PCRで陽性であったとしても、感染は抑制できると思われます。（PCR陽性を感染者というのは間違いですが、いまだにマスコミなどはそう報道しているところが多く散見されます。）

とはいえ、今後も変異が続き、交差免疫が反応しにくい新株が発生しない保証はありません。今しばらくは感染対策を継続しながら様子を見ることが必要だと感じています。

また、新型コロナウイルス感染症対策ですが、最近、一部の対策は不要であるとの見解も専門家の方々から出されてきました。それにより今までは使用を中止するとさ

れていた大型ショッピングモールや高速道路のサービスエリアも含め、そこに設置されているトイレの手洗い後のハンドドライヤーも再び使われだしてきました。当初はよく知られていなかった対策が過剰な部分も判明し、徐々に必要な対策が分かってきました。

今後はこれらを考慮し、必要な対策と過剰な部分の対策をきちんと整理し、対策を取りながらも少しでも過ごしやすい新年度が迎えられるように祈るばかりです。

さて、当組合では、神奈川中小企業連合中央会の主催するさまざまな経営や組合活動に関する講習会、異業種交流会（青年部会）に役員が感染対策をしっかり施したうえで参加して参りました。他業種においても一部の業者を除き全体的に景況感は徐々に改善はしてきてはいるものの、観光業、飲食業では倒産なども増加したところが多くありました。

しかしその中で、新しい取り組みを行い、デジタル化やホームページ活用を行い、ネット販売などで業績を上げようと努力し、実際に業績が上向いたなどの報告もありました。このように、さまざまな努力が行われそれに参加して小さなことでもそこから得られた知識や知恵を生かしていただけるよう、組合では組合員向けにメルマガ発行すると同時に組合ホームページにもそれらトピックスを掲載したり、紙媒体では組合ニュースを印刷送付することで全ての組合員の皆様にご報告させていただいたり、現在できる限りのことを役員総出で情報収集し、皆様に還元することに努めているところです。

尚、これら詳細につきましては、組合員向け組合機関誌「絆」に掲載予定です。

今後、公益社団神奈川県柔道整復師会、神奈川県柔道整復師協同組合ともに、時代に合わせたニーズをとらえ、個々の経営状況をいかに改善していくかが今度の大きなテーマになることは間違いありません。

当組合は今後も公益社団法人神奈川県柔道整復師会とさらなる強力な協力体制を構築し、この難局を共に乗り越えてまいりたいと考えています。

そのためには皆様のご理解、ご協力をいただかなければなりません。力の結集が相乗効果をもたらすためにも組合活動にご参加いただき、ともに成長し続ける手法を構築してゆくメンバーに加わっていただくことを役員一同、心よりお待ちしております。

令和 3 年定時総会開催報告

広 報 部

令和 3 年 5 月 23 日(日) 12 時 30 分より、本会大ホールにて、コロナ禍で感染防止の観点から、総会出席者数 15 名、議決権行使数 542 名により。定款に基づいて開催されました。

議長 山崎陽介 会員（湘南）、副議長 古屋範明 会員（川崎）、議事録署名人、議長及び全理事者が選任されました。

令和 3 年 3 月 31 日現在、議決権行使を有する会員数 661 名、休会者及び令和 3 年度定時総会までの退会者等は 12 名、有効会員数 649 名、総会出席者 15 名、議席行使者数 542 名であり、本会定款 22 条、23 条により定時総会は成立し以下の内容が決定いたしました。

第 1 号議案 令和 2 年度事業報告の承認について

第 2 号議案 令和 2 年度決算報告の承認について

〈監査報告について〉

第 3 号議案 役員選任選挙

・第 1 号議案、第 2 号議案については、賛成多数により承認されました。

・第 3 号議案につきましては、令和 3 年度公益社団法人神奈川県柔道整復師会定時総会は、定款及び総会運営規則に則り、同総会第 3 号議案「役員選任について」下記のとおり決定致しました。また、同日の理事会で職務分掌が決定しました。

会 長



齋藤武久会員

（川崎）

副会長



荻谷 満郎 会員
(横浜中)



田澤 裕二 会員
(横浜南)

理事



五十嵐 一登 会員
(相模)
保険担当



梅本 彰吾 会員
(相模)
総務担当



田代 優樹 会員
(大和)
財務担当



村山 正 会員
(横浜西)
学術担当



田澤 俊二 会員
(横浜中)
事業担当



原 莊嘉 会員
(川崎)
広報担当

監事



下山 一幸 会員
(相模)



飯山 泰弘 会員
(川崎)



1 投票数及び議決権行使数

いずれの役職選挙とも総議決権数は 557 票で、決議過半数は 279 票です。

2 役職別選挙結果

(1) 会長選任選挙

立候補者

齋藤武久 会員（川崎）	505 票	信任
-------------	-------	----

(2) 副会長選任選挙 有効投票数

立候補者

荻谷 満郎 会員（横浜中）	496 票	信任
---------------	-------	----

田澤 裕二 会員（横浜南）	500 票	信任
---------------	-------	----

(3) 理事選任選挙

立候補者

五十嵐一登 会員（相模）	481 票	信任	保険担当
--------------	-------	----	------

梅本 彰吾 会員（相模）	488 票	信任	総務担当
--------------	-------	----	------

田代 優樹 会員（大和）	485 票	信任	財務担当
--------------	-------	----	------

村山 正 会員（横浜西）	483 票	信任	学術担当
--------------	-------	----	------

田澤 俊二 会員（横浜中）	503 票	信任	事業担当
---------------	-------	----	------

原 莊嘉 会員（川崎）	494 票	信任	広報担当
-------------	-------	----	------

(4) 監事選任選挙

立候補者

下山 一幸 会員（相模）	507 票	信任
--------------	-------	----

飯山 泰弘 会員（川崎）	499 票	信任
--------------	-------	----

3 審議員信任選挙

上倉 隆男 会員（平塚）

石渡 吉治 会員（横須賀）

大友 隆雄 会員（横浜北）

櫻田 博昭 会員（横浜中）

徳留 義見 会員（相模）

5 氏はいずれも信任されました。

以上の内容で令和 3 年公益社団法人神奈川県柔道整復師会定時総会が執り行われ、令和 2 年度事業報告、決算報告の承認、役員の選任ならびに職務分掌が行われましたことをここに報告致します。

令和 3 年度公益社団法人神奈川県柔道整復師会柔道大会

広 報 部

令和 3 年 7 月 4 日（日）神奈川県立武道館において、表記大会が開催され無事成功裡に終了致しました。

今大会においてはコロナ禍の為、少年の部のみの大会とさせて頂きました。

感染拡大を防ぐため、保護者は選手 1 人につき 1 名までとし午前に 4, 5 年生の試合、午後から 6 年生の試合と形競技を行い、試合場も 2 会場としてソーシャルディスタンスを守り、応援などに関しましては監督のみの発声とし、選手や保護者は声を出すことなく心での応援となりました。

それでも会場の熱気はすごく、選手のやる気が伝わってくる大会となりました。

《少年の部》

個人戦、第 30 回日整全国少年柔道大会神奈川県選抜チーム予選、第 11 回日整全国少年柔道形競技会神奈川県予選に合わせて 85 名の選手が出場致しました。ここに次の通り試合結果をご報告致します。

【第 30 回日整全国少年柔道大会神奈川県選抜チーム】

4 年生トーナメント表記載

4 年生	優 勝	富 樫 佑 斗	（上 溝）
	準優勝	今 里 新 汰	（朝 飛）
	3 位	大 貫 真 聖	（長 澤）
		馬 梓 一	（柿 生）



5 年生トーナメント表記載

5 年生	優 勝	エフベ 季亜陸	（一道館）
	準優勝	坂 井 湊	（一道館）
	3 位	松 下 哲 樟	（寒 川）
		李 太 俊	（朝 飛）



6 年生トーナメント表記載

6 年生	優 勝	原 田 竜 惺	（平 柔）
	準優勝	石 上 航	（朝 飛）
	3 位	梅 野 幸 軌	（一道館）
		柴 田 晃	（平 柔）



【第11回日整全国少年柔道形競技会神奈川県予選】

優勝 宮本塾 取 松尾 海音 (5年生)
受 杉山 溜和 (4年生)
得点 78.5点

準優勝 室田道場 取 高瀬 碧天 (6年生)
受 飛田 優斗 (6年生)
得点 71.5点

3位 愛柔会 取 能條 柚希 (6年生)
受 望月 花奈 (5年生)
得点 48.0点



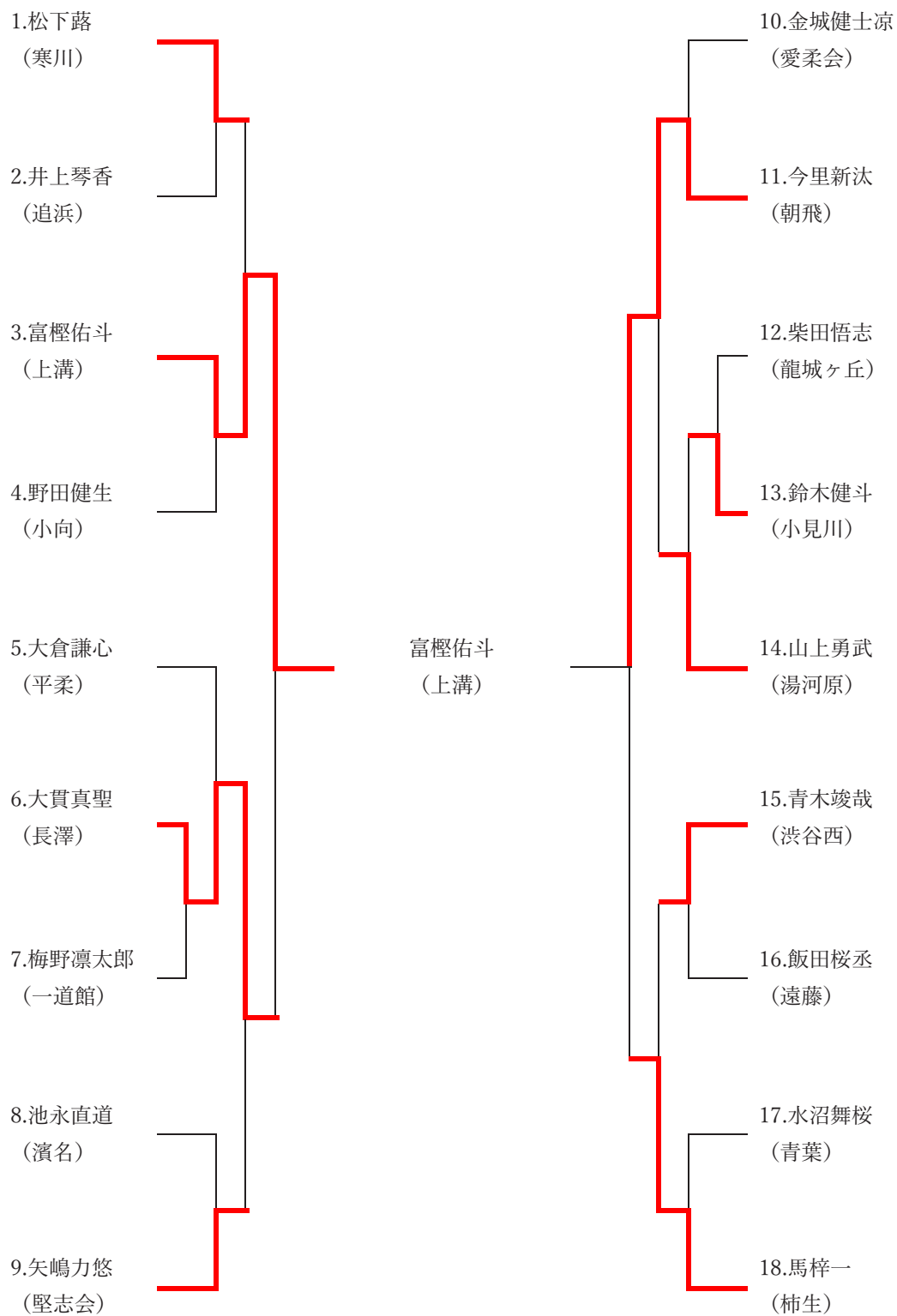
【神奈川県代表選手5名】

先鋒 富 樫 佑 斗 4年生 53kg (上 溝)
次鋒 坂 井 湊 5年生 40kg (一道館)
中堅 エフベ 李垂睦 5年生 43kg (一道館)
副将 原 田 竜 惺 6年生 50kg (平 柔)
大将 石 上 航 6年生 68kg (朝 飛)





小学4年の部トーナメント表



小学5年の部トーナメント表

1.エフベ李亜睦 (一道館)		17.原田雄馬 (平柔)
2.富樫紘史郎 (朝飛)		18.坂井湊 (一道館)
3.山本修斗 (湯河原)		19.大石健生 (寒川)
4.清水敬次 (龍城ヶ丘)		20.江成泰聖 (上溝)
5.木村鍊太郎 (柿生)		21.鈴木脩平 (柿生)
6.石川大晟 (遠藤)		22.露木陽 (龍城ヶ丘)
7.小見川波大 (小見川)		23.熊谷英恵 (追浜)
8.野田祥太郎 (大沢)	エフベ李亜睦 (一道館)	24.中里豪 (青葉)
9.根岸愛理 (長澤)		25.猪野瀬大 (小向)
10.佐々木彩花里 (追浜)		26.澤原唯斗 (堅志会)
11.南雲佑介 (小向)		27.中村仁誠 (嶺心会)
12.佐藤楽 (上溝)		28.綱島蘭乃介 (大沢)
13.村石禅 (協和)		29.江畑青翔 (遠藤)
14.真田総一 (平柔)		30.萩原大弥 (小見川)
15.水野大地 (青葉)		31.川村拓海 (松武館)
16.松下哲樟 (寒川)		32.渥見魁翔 (愛柔会)
		33.李太俊 (朝飛)

小学6年の部トーナメント表

1.梅野幸軌 (一道館)		15.柴田晃 (平柔)
2.オーウェンス ケーバー (小見川)		16.小屋原遼 (追浜)
3.大関颯斗 (寒川)		17.坂本道哉 (小見川)
4.小宮思保 (濱名)		18.塚田真衣 (工藤)
5.中野咲季 (柿生)		19.石塚智哉 (濱名)
6.鈴木克巖 (青葉)		20.大澤賢悟 (松武館)
7.関本宗聖 (長澤)		21.貝瀬大翔 (一道館)
8.近藤瑞希 (柿生)	原田竜惺 (平柔)	22.今井さつき (龍城ヶ丘)
9.原田竜惺 (平柔)		23.荒川莉里 (青葉)
10.川田悠正 (遠藤)		24.稲垣心音 (寒川)
11.小磯はな (工藤)		25.藤崎庵 (愛柔会)
12.青木透 (渋谷西)		26.井上和希 (遠藤)
13.清原謙悟 (追浜)		27.表仁太郎 (長澤)
14.久保山功太郎 (朝飛)		28.石上航 (朝飛)

会員各位のご協力、応援に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

令和3年公益社団法人神奈川県柔道整復師会テーピング講習会開催報告

広 報 部

令和3年のテーピング講習会は、コロナ感染が衰えず緊急事態宣言も解除されていないため、対面での講習会をオンデマンドでの講習会とさせて頂きました。9月5日（日）に本会会館にてビデオ撮影を行い、10月15日（金）10時より本会公式YouTubeチャンネルでのテーピング講習会公開となりました。

★公式YouTubeチャンネルアドレス

<https://www.youtube.com/channel/UCFrPUvyfMuOevMLE1FZCBPg>

★テーピング講習会 URL <https://www.youtube.com/watch?v=01ofZ6heviY&t=228s>

本来ならば、会員や学生に参加して頂き、日頃のテーピング技術に役立てて頂きたかったのですが、今回はこのような形とさせて頂きました。

講師には、相模支部の久保田武晴先生にご依頼しました。

今回のテーピングのテーマは、ランニングやウォーキングで発生しやすい障害に有効なテーピング方法としまして、下肢をメインとしたテーピング講習となりました。

足底部のテーピング方法（モートン病や足底筋膜炎など）から始まり、次に踵部のテーピング方法（足底筋膜炎や Heel Fat Pad Syndrome など）そして、アキレス腱のテーピング方法（アキレス腱炎やアキレス腱周囲炎など）

次に、膝関節のテーピング方法（膝関節の不安定性を確認する test とテーピング）でした。今回は4種類のテーピング技術を紹介して頂きました。久保田先生には、テーピングの基礎や細かい技術までご説明して頂いたのですが、実際に見るのと映像で見るのとでは違うかもしれませんが、これからの施術などに役立てて頂きたいと思います。

久保田武晴先生の主な習得資格

柔道整復師、はり師、きゅう師、あんま・マッサージ・指圧師

日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー

経歴

1991年 早稲田大学人間科学部スポーツ科学科卒

1995年 早稲田大学ア式蹴球部トレーナー

1996年 神奈川県サッカー国体選抜トレーナー

1997年 ガンバ大阪アスレティックトレーナー

2003年 東京ヴェルディ 1969 チーフトレーナー

2008年 横浜F・マリノスチーフトレーナー

Jリーグアスレティックトレーナー

研修会代表

2014年～サッカー日本代表

アスレティックトレーナー



★足底部のテーピング（モートン病や足底筋膜炎）



★踵部のテーピング（足底筋膜炎や Heel Fat Pad Syndrome など）



★アキレス腱のテーピング（アキレス腱炎やアキレス腱周囲炎など）



★膝関節のテーピング



第 42 回神奈川県柔道整復学術大会報告

広 報 部

令和 3 年 9 月 26 日(日) 10 時より、神奈川県柔道整復師会館にて第 42 回神奈川県柔道整復師学術大会が開催されました。コロナウイルス感染拡大が沈静化しない状況に鑑み、初めての試みである、本会公式 YouTube チャンネルにてライブ配信にて開催されました。



齋藤武久会長より、関係者各位や会員各位に開催出来た事に感謝の意を述べられ、コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、このようなクライシスの状況下でも、人を選ばず到来する怪我や痛みによって一時的に社会的弱者である患者様を、一刻も早く可能な限り完全な状態での社会復帰を実現するため、施術者としての当然の責務であること、最善の施術方針を決定し実行するための努力を厭わず、柔道整復師として矜持を忘れず日々の研鑽を継続する強固な意志に基づいて、コロナ禍での限られた時間でありながら敢えて挑戦する姿勢で傾注した結果を発表頂く、荒川英輔会員、酒井久雄会員、松爲信夫会員、高橋宏友会員、高橋廣成会員に対して敬意の言葉を述べられました。



村山 正学術部長より、コロナにより令和2年の学術大会も中止となり、本年度もどのように開催すべきか思案した結果、初の試みであるWEBでの開催に至った経緯を話され、今回このような状況下で本会会員の発表が5名にのぼることへの感謝の気持ちと、今後の展望について、将来的に柔道整復師の根幹である、骨折・脱臼などの外傷施術を認定していきたいという考えと、本会学術部の活動を日本柔道整復師会と合わせて行い、会員皆様の発展と、地域住民に対する医療の充実の確保に繋げていくという思いを述べられました。

会員発表（発表順に掲載しております。）



横浜西支部

荒川 英 輔 会 員

「接骨院業務における衛生管理と安心の感度」



横浜南支部

酒 井 久 雄 会 員

「末梢神経機能低下に対する機能回復プログラム」



横浜中支部

松 爲 信 夫 会 員

「腕のしびれに効果、胸鎖関節整復の1症例」



川崎支部

高 橋 宏 友 会 員

「第5指基節骨骨折・ナックルキャストを使用した早期運動療法」



湘南支部

高 橋 廣 成 会 員

「Ⅱ・YAWARA ポールウォーキング」

発表の風景





上記の内容で行われました標記学術大会の結果についてご報告いたします。

第一席 荒川英輔会員（横浜西） 総得点 366 点
演題「接骨院業務における衛生管理と安心の感度」

第二席 高橋廣成会員（湘南） 総得点 354 点
演題「Ⅱ・YAWARA ポールウォーキング」

以上の結果、令和 4 年 3 月 21 日（月祝）に開催予定の（公社）日本柔道整復師会第 42 回関東学術大会群馬大会には、荒川英輔会員を神奈川県代表として、同じく令和 4 年に開催予定の（公社）日本柔道整復師会第 39 回東京学術大会には、高橋廣成会員を交流発表者として派遣することが決定いたしました。

終わりに、第 42 回学術大会は初の WEB にて開催されました。
限られた時間の中で研究、研鑽し発表頂いた貴重な資料である学術大会誌を、今一度お手に取ってご覧いただき、活用していただきたいと思います。

第30回文部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道大会 第11回文部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道形競技会

大会結果

広 報 部

令和3年11月21日講道館大道場にて、コロナの影響で2年越しでの開催となりました、第30回文部科学大臣杯争奪日整全国柔道少年柔道大会、第11回日整全国形競技会が開催されました。

この大会は無観客で行われ、日整ホームページにてLIVEで試合状況が放送されました。

神奈川県からも以下の選手が出場し県の代表として健闘してくれました。

結果は。団体戦 対山口県4-0、対沖縄県4-0、対青森2-0と順当に駒を進め、準々決勝にて、優勝した兵庫県に対し1-2で惜しくも敗れてしまいましたが、気迫のある生きいきとした試合を見せてくれました。

また、形の部では、息の合った形の演技を披露してくれました。Aブロックで72.7点という高い得点を出しましたが、惜しくも兵庫県に得点に届かずブロック2位で競技を終えました。予選で70点を超えていたのは6チームのみと大健闘してくれました。



団体戦

先鋒	富 樫 佑 斗	4年生（上 溝）
次鋒	坂 井 湊	5年生（一道館）
中堅	エフベ 李亜睦	5年生（一道館）
副将	原 田 竜 惺	6年生（平 柔）
大将	石 上 航	6年生（朝 飛）

形の部

取	松尾 海音	5年生（宮本塾）
受	杉山 溜和	4年生（宮本塾）



団 体 戦

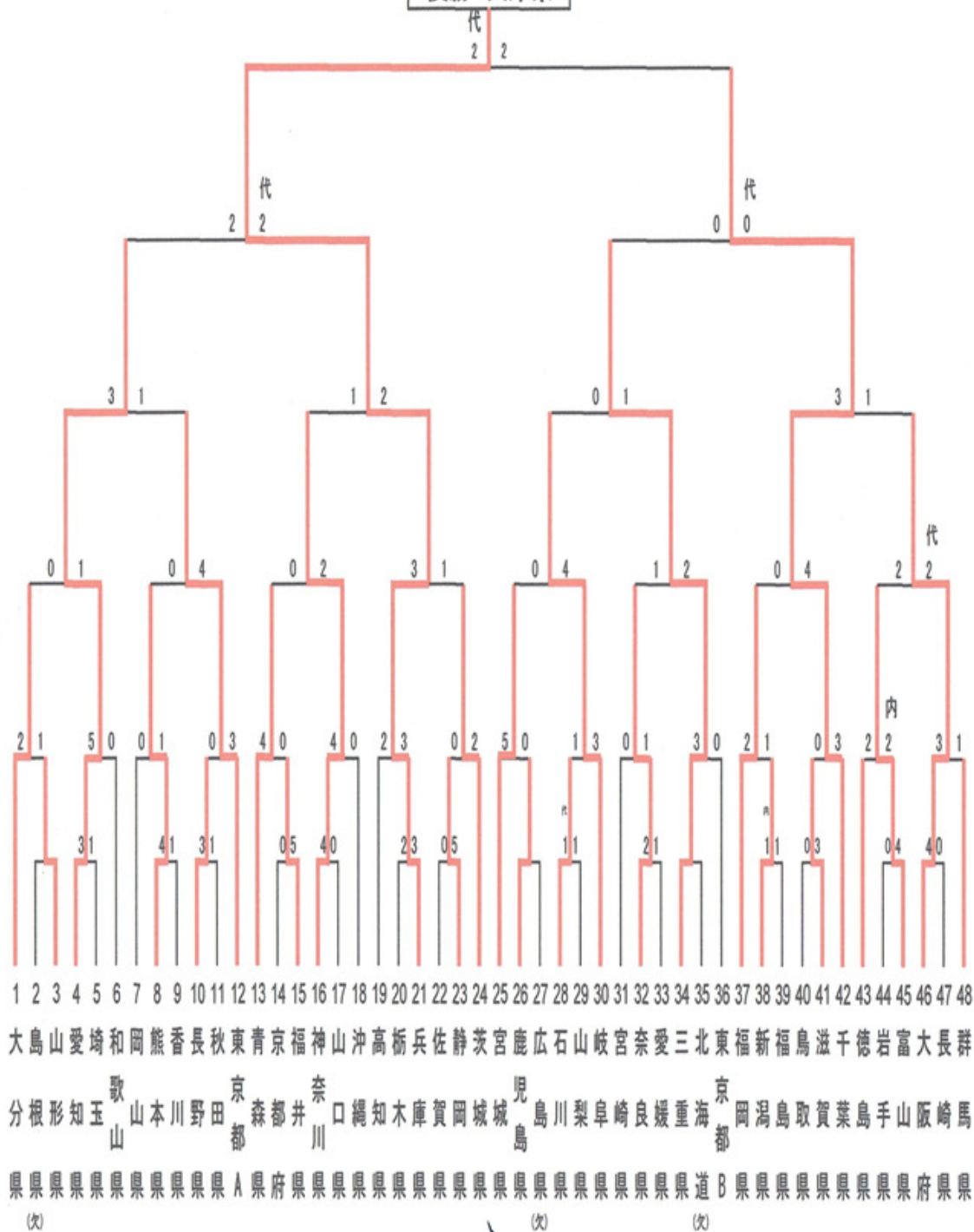


形 の 部



第30回日整全国少年柔道大会試合結果

優勝 兵庫県



第11回日整全国少年柔道形競技会 結果

予選

Aブロック

第1試合場

順序	チーム	得点
1	兵 庫 県	78.0
2	京 都 府	68.9
3	三 重 県	65.9
4	東 京 都 B	65.2
5	富 山 県	65.0
6	神 奈 川 県	72.7

Bブロック

第2試合場

順序	チーム	得点
1	福 井 県	64.5
2	大 阪 府	68.9
3	香 川 県	69.8
4	東 京 都 A	63.2
5	愛 知 県	68.2
6	静 岡 県	65.7
7	山 梨 県	59.8

Cブロック

第3試合場

順序	チーム	得点
1	青 森 県	72.7
2	茨 城 県	58.4
3	熊 本 県	65.7
4	山 形 県	65.0
5	千 葉 県	71.8
6	鹿 児 島 県	59.8

Dブロック

第4試合場

順序	チーム	得点
1	栃 木 県	63.4
2	群 馬 県	63.2
3	奈 良 県	70.5
4	岡 山 県	71.8
5	岩 手 県	66.6
6	新 潟 県	71.1

決勝

第1試合場

順序	チーム	得点	順位
1	岡 山 県	72.3	2
2	青 森 県	69.1	4
3	兵 庫 県	79.1	1
4	香 川 県	72.0	3

令和 3 年度公益社団法人神奈川県柔道整復師会臨時総会開催報告

広 報 部

令和 3 年 12 月 12 日（日）10 時から本会会館大ホールにて、令和 3 年度公益社団法人神奈川県柔道整復師会臨時総会が開催されました。

緊急事態宣言も解除されてはいましたが、コロナウイルスの新たな変異株オミクロン株が発見され感染拡大防止として、会員が集合することを回避するため「社員総会における書面・電磁的方法による開催」に基づき、総会運営に携わる関係者以外は、議決権行使書での開催となりました。

司会の梅本彰吾総務部長より、臨時総会の定足数の確認が取られました。総会成立にあたり令和 3 年 3 月 31 日時点の総会員数（661 名）休会者（11 名）本臨時総会までの退会者（15 名）有効会員数（635 名）であり、定款 23 条の規定により、定足数は（318 名）となりました。

当日の臨時総会出席者数（16 名）議決権行使数（492 個）の為、総議決権数（508 個）となり、臨時総会の成立が報告されました。

はじめに、開会の辞を刈谷満郎副会長、続きまして齋藤武久会長よりご挨拶を頂きました。

議長、副議長の選出方法は書面決議の総会であるため、本義場に参加する正会員より選出となりました。選出については、本会顧問弁護士加藤興平様より、ご意見を賜り司会者一任となりました。

議長に小田原支部山崎慎也会員、副議長に川崎支部石崎克英会員が選出されました。

【議事】

第 1 号議案「神奈川県への移行認定の承認について」

第 2 号議案「停止条件付定款の変更の承認について」

第 1 号議案における議決権行使書賛成 487 票、反対 5 票、無効 0 票、議場賛成 16 名
合計 賛成票 503 票 反対票 5 票 無効票 0 票

第 2 号議案における議決権行使書賛成 487 票、反対 5 票、無効 0 票、議場賛成 16 名
合計 賛成票 503 票 反対票 5 票 無効票 0 票

第 1 号議案、第 2 号議案は、決議過半数である 255 票を超える賛成票を得ましたので、可決承認されました。

【報告事項】

報告事項 1「停止条件付令和 4 年度事業計画案について」

報告事項 2「停止条件付令和 4 年度予算案について」

梅本彰吾総務部長より説明があり報告事項1、2について内閣府所管で行っていた全国規模の事業について神奈川県外での事業を全て廃止し、その事業に係る予算を削減致しましたと説明がありました。

以上で、全ての議事が終了し田澤裕二副会長の閉会の辞で無事終了致しました。



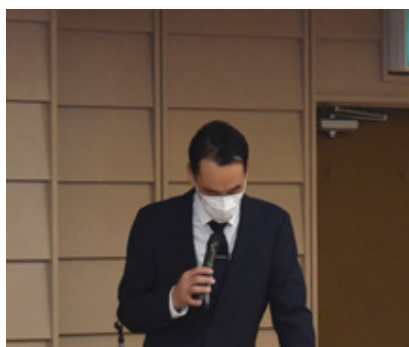
齋藤武久会長



荻谷満郎副会長



田澤裕二副会長



梅本彰吾総務部長



議長 山崎慎也会員
副議長 石崎克英会員



総会風景



理事集合写真

令和 3 年度新入会員学術講習会報告

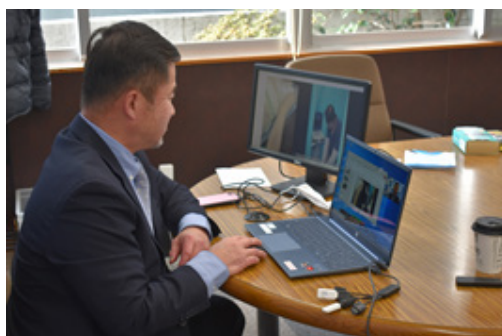
広 報 部

令和 4 年に入っても、世界中がオミクロン株という新しい変異株が猛威を振るい、日本でもまん延防止等重点措置が発令され、神奈川県においても感染者が急激に増え厳しい状況の中ではありませんでしたが、

1 月 30 日 (日)、当初よりオフラインで予定していた新入会員学術講習会が、Web という形で Zoom を用いて開催されました。

本年度は、村山学術部長による、「超音波観察装置の取り扱いについて」という内容で行われ、骨折、脱臼、軟部組織損傷等、使い方の定義や画像診断の行為の範囲、継続的に超音波を使う為にどの様な事に気を付けるか等、臨床での実際の症例画像を用いてお話しをして下さり、参加頂いた会員の皆さんも、Zoom の画面を通して学んでいました。

また、チャット機能を用いて、参加者からの質問にも即座に回答し学びの深い内容となりました。



その中で、超音波観察装置を柔道整復師が使えるようになった経緯から、装置を用いる事で柔道整復師が画像から得るものは有効的あり、可視化する事で治療の判断がしやすく、専門医にお願いした際に医師の判断と同じで有れば、患者様との信頼関係が築ける物であるという点など、超音波観察装置のメリット、デメリットを臨床からの実体験を通してこと細かくお話しして下さり、大変興味深い内容となりました。



Zoom 開催を行う為に準備頂いた、村山学術部長、山口学術部員、前日まで会場等の準備頂いた事務局の皆さんと、当日は Web では欠かせない存在の事務局の三木さん、本当にお疲れ様でした。

コロナを取り巻く世の中の状況は未だ変わりませんが、そんな中でも工夫を凝らし、Web にて開催する事で参加頂いた神奈川県柔道整復師会の会員の皆さんの未来は前進したと感じました。

公益社団法人神奈川県柔道整復師会に入会して

横浜西支部 渡 邊 拓 昌

この度横浜市港北区日吉の接骨院に院長として勤務させていただくこととなりました渡邊拓昌と申します。

先代の院長より業務を引き継ぐにあたり横浜西支部に入会させていただき、日々勉強試行錯誤させていただきながら診療を行っております。

業務を引き継ぎ早半年が経過しようとしております。

その中でも保健指導など受けさせていただき、新たに気づけたことや、知っているようで正しく理解していなかったことなども多くありました。

このような機会をくださった保健指導の方々や、書類の手続きなど相談いただいた事務局の方々のお心遣いに感謝しております。

まだまだ安心して外出できるような世の中ではございませんが、患者様が安心して通院できるよう院内環境をしっかりと整備し、港北区の皆様が健康に過ごせるお手伝いができるようこれからも日々勉強を積み重ねていこうと思います。

入会してまだ日も浅く、対面での会への参加がなかなか困難な情勢ではございますが、支部の皆様にも早く顔を覚えていただけるよう日々精進してまいります。

公益社団法人神奈川県柔道整復師会に入会して

横浜南支部 須 藤 哲 也

コロナ禍に神奈川県柔道整復師会に入会させて頂きました。まだまだ収束しないコロナの影響もあって、中々、対面での勉強会に参加する事も難しい状況ですが、オンラインで開催される新入会員学術講習会など形態を変えての勉強会が行われる事に有り難く思います。

また保険請求など分からない事に対しても丁寧にお答え頂いたり、とても心強く思っています。

自分は準会員から会員になりました。準会員から会員への移行に当たって、色々な所へ書類を持って行ったりと物凄く大変なんだろうなと思っていましたが、神奈川県柔道整復師会の方で殆どの事をやって頂いたので余り大変では無かったです。この事だけでも入会させて頂き良かったと思っています。

更に神奈川県柔道整復師会に入れて頂いて良かったと思う事は医療から保険請求まで勉強会が豊富に行われている事です。その勉強会はもちろん柔道整復師の為もあるのですが、患者さんの為の勉強会と強く感じさせてくれるからです。柔道整復師は患者さんの為に色々な傷病を知らなければなりません。準会員の時にも神奈川県柔道整復師会の勉強会が患者さんの為に役立った事がいくつもあります。

これからもオンライン、対面での勉強問わず沢山の勉強会に参加させて頂きたいと思っています。

保険請求に関しても、分からない事はすぐに答えて頂いたりとバックアップに心強く感じています。本当に入会出来て良かったと思っています。

まだまだ分からない事も多く勉強中ではありますが、地域の為、患者さんの為にこれからもご指導ご鞭撻賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

公益社団法人神奈川県柔道整復師会に入会して

横浜南支部 林 啓 介

去年の8月に横浜市金沢区に開業しました。

開業するにあたって不安がありましたが、神奈川県柔道整復師会に入会させていただけでよかったと実感しています。

よかった点は、保険請求の仕方、カルテ、予診票の内容など保険部員の先生に丁寧にチェックしていただけたことです。私自身、保険請求などの事務処理は今まで働かせていただいていた院ではほとんど関わることがありませんでした。開業する2か月ほど前からは月末のレセプト処理などを一緒に行わせていただきましたが、付け焼刃という感じで開院するにあたって不安の一つでした。そのため開院してからも働かせていただいた院の方に手伝ってもらい、会への書類を作成しました。わかってないことがわからない状態だったので、初歩から保険部員の先生にご指導をしていただけたことで、徐々に保険請求などの事務仕事もスムーズに行えるようになってきました。

しゅう息しかけていたコロナウイルスですが、感染拡大がまた始まってしまいました。会の感染拡大の防止の情報も参考にしながら、生まれ育った土地で健康面からの地域貢献が少しでも出来たらと思っていますので、これからもご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

公益社団法人神奈川県柔道整復師会に入会して

相模支部 齋 藤 巧 也

私は、柔道整復師になって10年以上経ちました。

色々な接骨院、整骨院にて働かせていただきました。相模原市や川崎市、東京都の町田市、昭島市、八王子市と色々な店舗にて勤務させて頂きました。

その中で分院長として勤務させて頂いた事もありましたが、正直、施術所の開設届や受領委任に関わる書類や労災番号の取得等はほぼ会社の方でやって頂いてしまい、いざ自分で店舗を持ち整骨院を始めるにあたり、右も左も分からない状態での準備となりました。

私の性格もありますが、とにかく色々な事にあまり時間をかけてのんびりとする事が得意では無く、期限を設けて自分にプレッシャーをかけながら物事を進める性格の為、整骨院のオープンの日にちを店舗も出来上がる前から決めてしまい、その様に告知してしまった為に書類関係は本当にバタバタとしてしまいました。

何も分からないにも関わらず期限だけは決まっていた刻一刻と日にちは過ぎていくので凄く焦っていたのを思い出します。

その中で、神奈川県柔道整復師会の事務の方達の対応には業務的にはもちろんですが精神的にも凄く焦っていた私にとっては本当に頼もしかったです。

無事に開院の準備が終わりいざ業務がスタートし、不安いっぱいでもたしても右も左も分からず、分からない事もわからない状態でのスタートでしたが、諸先輩方や支部の方等から分からないに事があれば何でも聞いてくださいねとLINEにて連絡を頂き精神的に楽になりました。

より実務的な施術録の書き方やレセプト請求のやり方なども実際の物を持って行き、確認して頂きながら研修して頂けるので曖昧な部分や疑問点等も理解しやすく大変有り難く思いました。

私は9月に入会させて頂いたのでまだまだ新参者で入会されている先生方との繋がりは余りないのですが、これからも末永くお世話になって行くと思いますので少しずつ他の先生方と交流が持て、ご指導して頂けると嬉しく思います。

院内の掲示物等も会から送って頂けて、このコロナ禍での感染対策ポスター等は本当に助かっています。

まだまだ至らない点が多く多々ご迷惑をお掛けしてしまうかもしれませんが、地域の方に愛される整骨院にしていければと思います。

これからもよろしくお願いします。

新型コロナウイルス感染症防止対策

相模支部 成 澤 允 邦

最初に、新型コロナウイルスの影響により被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、今回のこのコロナ禍における整骨院の対策についてですが、当院では院外入口に消毒液の設置、検温をはじめとして患者さん一人一人施術が終わるごとにベッド、枕、バスマット、足枕の消毒、施術者の手洗い、手指の消毒を徹底し、完全予約制とすることで患者さん同士の密を避けるようにいたしました。また、施術者をはじめ、受付スタッフにもマスクの着用と日々の検温を行い、安全性の向上に努めています。この2年間ニュースでコロナの話を書かない日はなく、日々、人々の心の疲弊を感じます。地方では、他府県ナンバーの車を見ると過剰に反応し、ミラーを割ったり石を投げるなど耳を疑いたくなるような報道もありました。また、店内においてマスクをしていない人に対し注意をしたところ口論となり、相手をナイフで刺したなどの報道もありました。ここまでコロナは人々に影響を与えているのか！と痛感いたしました。

柔道整復師の本業は捻挫や打撲などの急性外傷ですが、今必要なのは、精神面を含むトータルケアではないでしょうか。「先生の顔を見ると安心する」僭越ながらこのように言っていただくこともあり、地域貢献にも様々な形があると実感させられます。早くコロナがなくなって欲しいということを耳にしますが、残念ながらこの先、コロナがなくなることはないと思います。そんな中にあり、今後の柔整業界のあり方と患者さんとの向き合い方を深く考えさせられる2年間であったと振り返ります。しかし、暗い話だけではなく、コロナによって進んだこともありました。無駄な会議や集まりが減りZOOMなどのツールを使った効率の良いコミュニケーションが登場しました。世間ではDX（デジタルトランスフォーメーション）が叫ばれていますが、まだまだ柔整業界は対応できていません。今後必要に迫られ、少なからず進んでゆくと思います。このように望む望ざるに関係なく、時代によって物事は進んでいきます。いつこの先さらなる災害に見舞われないとも限りません。どんな状況下でも素早く柔軟に対応できる準備をしておきたいと思います。

最後になりますが、今後の柔整業界が明るく希望に満ちたものになることを心から願っております。

オリンピック・パラリンピックを観戦して思うこと

相模支部 大 場 憲 治

すっかり朝晩が冷え込んで、冬も近づく頃頃となりました。当院の患者様も過酷な夏を今年も共に乗り切る事ができました。

今年の夏は天気も不安定であり夏らしさを感じる日が少なく花火大会やお祭りといったイベントもほとんどなく・・・夏が好きな自分には物足りないかと思いました。ですが、今年は何と言っても東京オリンピック・パラリンピックの開催が大きな出来事でした。始まる前は色々あったので、開催の実感がなかったのですが、日を追うごとに選手の素晴らしい活躍のニュースが飛び込んできてついつい応援してしまい就寝時間が遅くなる事もしばしば。無観客での開催でしたが、このご時世。自宅で観戦された方も多かったのではないのでしょうか。自分も気づけば今までで一番テレビにかじりついていたと思います。

自国開催のおかげか普段あまり見ない競技のテレビで観戦したりニュースでもルールや選手の情報を得られると親近感が沸いてきました。これからも継続して応援してみたいですね。

よく知っている東京の街や観光地、私の住んでいる神奈川県でこんなにすごい大会が行われていると思うと感慨深かったです。

開会式や閉会式ではいろとりどりで文字やイラストを用いた各国の国旗や民族衣装をまとった選手たちに子供と一緒に釘付けになりました。こうした時間を共有できるのは普段なかなかないので、とても貴重な時間となりました。それから子供は国旗に興味を持ち始め世界地図を眺めるようになりました。メジャーな国の国旗、例えば韓国や中国アメリカやブラジルなんかはあっという間に覚えてしまいました。ドイツ国旗とベルギー国旗は色の構成がほぼ同じで、どっちがベルギーかと言われてしげしげと眺めていると、どっちだか自信を無くしてしまいました・・・。勉強しなさいと子供に追いつかれていつの間にか追い抜かされてしまいそうです。それ程子供の吸収力と好奇心は強いと実感しました。しかし子供が最終的にハマったのはオリンピック・パラリンピックの公式キャラクターでした(笑)

子供が大きくなった時この事を覚えているかはわかりませんが、この大会を通してスポーツをして得る経験や努力や達成感、もちろん体を鍛えることの大切さやグローバルな感覚を養うきっかけや多様性についての理解などなにかひとつでも心に残って今後の糧となっていくといいなと思いました。自分もこれを機に、仕事に直接関わることもそれ以外の事も学びや理解を深めて患者さんに還元していきたいと思いをあらたにしました。

演武会・神奈川県柔道場連盟柔道大会・吉原道場レクリエーション

大和支部 吉 原 理 次

接骨院に来院する患者様少なく、柔道場に入門者多くない昨今、座間市においては、年２回の柔道大会と合同練習会が２年間すべて中止となりました。

新型コロナウイルス感染もだいぶ少なくなった令和３年１１月、私の柔道場では気分転換に２つの行事を開催し、柔道大会にも参加しました。主な内容と成果、結果、感想等を申し述べさせていただきます。

柔道の日 演武会

～柔道のすばらしさ 激しさ 楽しさ 多くの仲間と出会う「柔道の日」です～
日 時 令和３年１１月２０日（土）PM 2:30～5:30 会 場 吉原道場
演武次第

１．柔道基本練習

寝技の攻防、打込、乱取等しっかり行う。

２．柔道体験者の方…受身、抑込技、投技を体験

体験者少なかったので、吉原道場小学生と共に楽しく体力トレーニング。

A C P 種目、先輩方と乱取等で楽しく汗を流す。

３．模範試合（小・中学生１０名 団体戦）

実力伯仲者同士の試合にて、１勝４引分で白組の勝利。

４．東海大学付属相模高校柔道部選手（招待）による特別演技

インターハイや全日本ジュニア大会で活躍の選手５名による得意技（内股、大内刈、大外刈、支釣込足）を披露していただく。投技のすばらしさ、迫力に息をのむ。また、投げられる受（うけ）の受身の音「ドーン」。とにかくすごかった。

５．東海相模柔道部選手と吉原道場生との乱取

体の小さい小学生と体の大きい高校生の乱取では、小学生の投技に上手に受身をとってくれる高校生に拍手と歓声を送られ、道場内はなごやかに盛りあがる。東海相模の高校生ありがとう。

柔道の日演武会では、東海相模高校柔道部監督 水落 健太先生からあいさつ、選手紹介、講評をいただき、練習生一同、水落先生のあいさつに感銘を受けました。「柔道は何となく練習をこなしているだけでは進歩はない。しっかりとした目標を立て、自分が今何をすべきか…各人の課題にひとつひとつ真剣にとり組むことが大事である。」



乱取風景



集合写真

第 1 1 0 回 神奈川県柔道々場連盟柔道大会に参加

日 時 1 1 月 2 3 日 (祝・火) AM 9: 3 0 ~ PM 1: 0 0

会 場 神奈川県立武道館

○小学生の部 (学年別個人トーナメント戦) 5 名出場

小学生は久々の試合であった。

入賞者なし。残念、力不足。今後に期待したい。

○中学生の部 (学年別男女別個人トーナメント戦) 5 名出場

優勝 1 名、準優勝 2 名 まずまずの成績であった。

入賞者おめでとう。

吉原道場レクリエーション ～晩秋の鎌倉めぐり～

日 時 1 1 月 2 8 日 (日) 座間駅発 AM 7: 3 7 座間駅着 PM 3: 1 0

小田急線座間駅から江の島・鎌倉フリーパスにて晩秋の鎌倉へ

快晴 風もなく穏やかな日 柔道練習生と家族の皆様 4 0 名参加



高德院 (鎌倉大仏)



稲村ヶ崎公園

○長谷寺

正式には海光山慈照院長谷寺 奈良時代の天平 8 年 (7 3 6 年) 開創

本堂 (十一面観音菩薩像)、阿弥陀堂、地藏堂、大黒堂、弁天堂、弁天窟 等

紅葉をながめながら眺望散策路を歩く (5 月下旬から 7 月下旬は「あじさい寺」と

して名高い)

見晴台…境内一の絶景、海一望。鎌倉の街並みと由比ヶ浜、さらに遠く三浦半島までのすばらしい景色を見ることができました。

○光則寺

花寺…3月から6月(シダレ桜、カイドウ、ヤマアジサイ)…次は春に来ましょう
宮沢賢治詩碑(雨ニモマケズ 風ニモマケズ)

○鎌倉大仏

1 1.3 m 1 2 1 t 堂々たる姿 大迫力 美男の大仏様
人々を見守る優しい姿にほっこり

○稲村ヶ崎公園

快晴の日、相模湾・江の島・富士山のすばらしい景色をながめながら、手作り弁当をおいしくいただく。

○七里ヶ浜

稲村ヶ崎公園から七里ヶ浜へは良き景色をながめながら徒歩にて、途中湘南族らしい車の騒音になやまされながらも無事七里ヶ浜に。

参加者40名、大満足であったかどうか、レクリエーションの一日は終わり、七里ヶ浜駅から帰路座間へ。

接骨院でのコロナ感染症対策について

大和支部 村 上 謙 二

2020年1月より全世界に拡大した今まで経験したことのない新型コロナウイルスの脅威。

2021年内での終息を願うも新たな変異株の出現。

新型コロナウイルス治療に携わっておられる医療従事者の皆様や個人個人の努力もあり、感染者数・重症者数が減少し、長く続いた緊急事態宣言やまん延防止等重点処置などが解除されましたが、それまで行動抑制されていた反動による気の緩みなどから第6波が2022年年明けと共に突入した事を実感し、戦々恐々の日々を過ごしております。

当院で行っている感染症対策としては、基本的な感染症対策のマスク着用や手指の消毒、ベッドや器具の消毒、こまめな換気をし、そして以前より取り入れていたQRコードによるキャッシュレス決済を追加導入等となります。

また県や地方自治体の補助金を利用し、空気清浄機能付きエアコンと非接触式自動ドアを導入致しました。

まだまだ予断を許せない状況が日々続いておりますが、これからも上記感染症対策などを行いつつ院内クラスターを発生させない為に気を引き締め直し、患者様の健康、自分自身や家族の健康を守る為、今後も出来る限りの感染症対策に努めていきたいと思っております。

コロナとの1年について振り返る

川崎支部 小 野 勝 也

2020年に日本に上陸した新型コロナウイルスは今なお変異を繰り返しながら猛威をふるっている所であります。一度は収束したように見えたが年始からの感染者数の増加は驚くばかりです。

我が川崎支部におきましても例外ではなく2年連続で報告会の決議は文章で行うことになりましたが、去年の経験もあり昨年よりはスムーズに準備できました。ただ書面決議となったことで更に長く会員の皆様と顔を会わせることが出来なくなりました。普段は独りで動いている方がほとんどだと思います。その中で同業の仲間と会い情報交換できる数少ない機会が奪われてしまうのは誠に残念でした。ただ支部役員交代において私を含めて数人が残ったことでコロナ禍でも慌てることはありませんでした。

ワクチンの話題がニュースの中心になっていた5月の初めに支部長の尽力により医療に携わるという事で支部会員の皆様へ早めのワクチン接種案内が可能となりました。これも普段からの地域との交流が実を結んだ一例ではないかと思えます。私自身も地域のネットワークに尽力しなくてはと考えさせられました。

新役員の先生方も仕事に慣れてきた夏頃に第5波が襲ってきました。当然ですが直接会っての役員会は開くことが出来ません。ZOOMによるインターネットを使った会議となりました。前回から引き続き役員をやっている私達は出来るのが当然。新しい役員の方々が上手く接続できるか心配でしたが、さすが私より若い先生方です。いとも簡単に接続し、我々の心配は取り越し苦労でした。

この時の新株のデルタ株はオリンピックの最中に最高潮に達しテレビでも連日報道されていたのは皆様もご存知だと思います。予定されていたイベントやボランティア活動は軒並み中止となりました。私達の活動も当然ながら制限されることとなり、地元医師会や行政との懇談会、症例検討会等も次々と中止となりました。

夏も過ぎた頃になると賀詞交歓会の開催について役員会にて討議するようになりました。

デルタ株に若干の収束が見えましたが予断を許さない状況下で、出来るだけ開催しようと試みましたが有効な手段がワクチンしかない事、当時の段階で新薬も完成していない事、変異株の流行が予想できない事など出てくるのはネガティブな要素ばかり……。賀詞交歓会については準備に時間がかかるため早いうちに結論を出さなければなりません。10月初めの役員会で賀詞交歓会の中止が決定されました。他団体よりも一足先に決定しましたが11、12月の感染者の減少を見た時は「結論が少し早かったかな」と個人的には思ったこともありましたが、今現在(令和4年1月)のオミクロン株の感染状況を見ればこの時の選択は間違っていなかったと思います。

ここで少し私個人の対策をお話ししたいと思います。昨年に続き換気扇2台、空気

清浄機2台、加湿器2台、院内4ヶ所にアルコール消毒液を配置。患者さんが治療を終わる度に椅子やベッドを消毒。年が明けてからはオミクロン対策としてマスクを2重にして使用しております。また私生活でも人混みの多い所には行かず、電車バスも2年間乗っていません。外食につきましても全てテイクアウトとし店舗での飲食は一切していません。ここまで対策を色々やってまいりましたが今回のオミクロンに対してはこれ以上何をすれば良いのか思いつきません。

感染者が増えると外出を控え来院する患者さんの減少を感じる事もありますが、ここは今一度踏ん張ってコツコツと地味に耐えるしかないと思います。皆様におかれましても決して諦めずに一緒に頑張りたいと思うところであります。

コロナ禍における柔整師の位置づけ

横須賀支部 高 橋 誠 悟

去る2020年2月、その時分は未だ、日本中がマスクの着用はおろか、新型コロナウイルスの流行自体が、どこか「対岸の火事」といった具合の認識でありました。そうした中、当院の先代院長であった父が他界し、通夜・告別式には柔整関係の先生方をはじめ、広く御参列を賜りました。弔問いただきました皆様には、この紙面をお借りして感謝の意を申し添えます。その後における状況は皆様もご承知のとおりで、「3密」と言う新語のもと、四十九日忌にはもう親族も呼べず、3月末のみぞれ雪の中で家族・兄弟のみ数名で執り行いました。コロナ禍の急激な変化の過程を、私はこうして色濃く記憶するものとなりました。書き出しから私事で失礼を致しました。

さて、国内に新型コロナ感染症のまん延が本格化して、早二年。会員諸兄におかれましても、お忙しい中で日整からの通達などを基準に、今さら論ずるまでもなく予防対策を実践され、同時に一医療従事者として患者様方にその啓蒙もされたことでしょう。中にはデマか持論か、一般認識に反する考えを訴えられる方に対し、一柔整師が未知の感染症をどう語ったら良いかと、私の浅学故にその返答に苦慮したこともありました。昨年末にはワクチン接種も進み、国内の感染者数は大幅に減少。一転、年明けにはオミクロン株の急拡大。本稿執筆中の1月現在、感染者数を示すグラフは垂直に近い曲線を描き、第3回ワクチン接種や、まん延防止等重点処置の対応が急がれる中、院内外に対策の見直しをされた先生方も少なくないかと思います。

令和3年1月号の会報によると、昨年7～9月に実施されたワクチン優先接種会場での接種人数が、回答500件中400人（約1人/施術所）と、単純計算上は8割に昇りました。我々の行う柔整施術にあっては「濃厚接触」とならざるを得ないので、個人的にはより早期の接種順位を期待しておりました。「先生は医療従事者だから、もうお済みでしょう？」と、何度聞かれたことか。患者様からもそう望まれていたことだと思います。それ以前の会報等の通知によれば、柔整師は「医療従事者」枠（7/16終了）として調整されていたものの、決定はその次巡の「福祉施設等従事者」枠（7/18以降）とされました（福祉施設等従事者を軽視する意はない）。優先接種にとどまらず、不織布マスクや消毒器具、諸々の支援・補助金などが各医療機関、介護・福祉施設には度々支給され、更に医科・歯科にあっては「医科外来等感染症対策実施加算」の適用もされています。確かに感染症症状を実際に扱う科や、粘膜に直接触れる科などは最優先としても、急性外傷で待ったなしの患者様と対面し、直に接触して徒手整復等を行う場となり得る柔整施術所にもまた、それらが必須なのではないか、そう思えてなりません。国や各自治体にも、我々の業務特性をより深くご理解頂きたいものです。

幸いと言って良いものか、今回のオミクロン株は、どうやら感染力は強くとも重症化率は低いとのことです。しかし今後も抜かりない対策に努めながら、ご不幸に見舞われた方々への追悼と、会員諸兄含め医療・エッセンシャルワーカーへの感謝のもと、一日も早い終息を祈るばかりです。



日常川柳

平塚支部 石川 照夫

勲章を受けると直ぐに来る迎え
再利用出来ぬ我が家の粗大ゴミ
我ルーツ辿ってみても馬の骨
大人とは喜ぶウソの言える人
フルーモン恋のルーツも辿る旅
人類の敵は今でもヒト科です
逆らえぬ妻は我が家のビックボス
町内に必ず一人へそ曲がり



編集後記

広報部

今回の「和」の原稿を制作するにあたりご協力して頂いた皆様に感謝申し上げます。
令和3年度より広報部員として色々な行事に参加させて頂きました。
色々な行事といいましても、未だにコロナ感染が衰えず、更にはオミクロン株という感染力の強い変異株となり、東京では感染者が2万人を超え、神奈川でも1万人を超える勢いの感染力でした。
それでも、インターネットのYouTubeやZoomなどのネット配信を使って、開催することが出来ました。
広報部員そのものが初めてのことで、ネットを使っただけの行事も初の試み。
最初は写真撮影も上手く出来ず、和の原稿に掲載できる写真すら写せませんでした。
広報部員になり、和の原稿を制作するための写真撮影をしているうちにカメラの楽しさを知ることが出来ました。
至らないところばかりでしたが、無事に編集を終えることが出来ました。
あと1年、任期があります。皆様に迷惑掛けないよう頑張りたいと思いますので、次号も暖かく見守って頂けると嬉しく思います。

表紙説明

鎌倉 報国寺の竹林

報国寺の正式名称は「功臣山報国建忠禅寺」で、臨済宗・建長寺派の禅宗寺院。

本尊は「釈迦三尊」(鎌倉市重要文化財)で、鎌倉三十三観音霊場の第10番、鎌倉十三仏霊場の第8番(観音菩薩)、東国花の寺百ヶ寺の鎌倉5番札所です。

報国寺は建武元年(1334年)、天岸慧広の開山により創建されたと伝えられている。

開基は、足利尊氏の祖父である足利家時とも上杉重兼とも言われていて、足利家・上杉家の菩薩寺として栄えた。

1339年に足利持氏が起こした反乱・永享の乱で持氏は、室町幕府将軍・足利義教に敗退し、永安寺で自刃した。その持氏の長子であった義久も、この報国寺に入って自刃した悲劇のお寺としても知られている。

報国寺の、一番の見どころはなんといっても境内にある「竹の庭」、境内にある孟宗竹は約2,000本もあり、「竹の庭」と呼ばれる竹林が、観光名所となっている。

竹の庭には幻想的&非日常的な風景を堪能できるように、美しい散策路が設けられている。この「竹の庭」は観光地の格付け「ミシュラン・グリーンガイド」では、鎌倉エリアに2カ所しかない「三ツ星★★★」の評価を得ている。約2,000本の孟宗竹の庭では、1年を通じて孟宗竹の美しさと力強さを堪能することができる。

令和4年3月1日

発行人 公益社団法人神奈川県柔道整復師会
会 長 齋 藤 武 久
〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-23-11
T E L 045-473-0735 (代)
F A X 045-474-0628 (専)
<http://www.sekkotu-kanagawa.com>

編集人 広報部長 原 壯 嘉

印刷所 有 限 会 社 吉 岡 印 刷
〒232-0061 横浜市南区大岡3-4-8
T E L 045-741-3452
F A X 045-712-6823

